

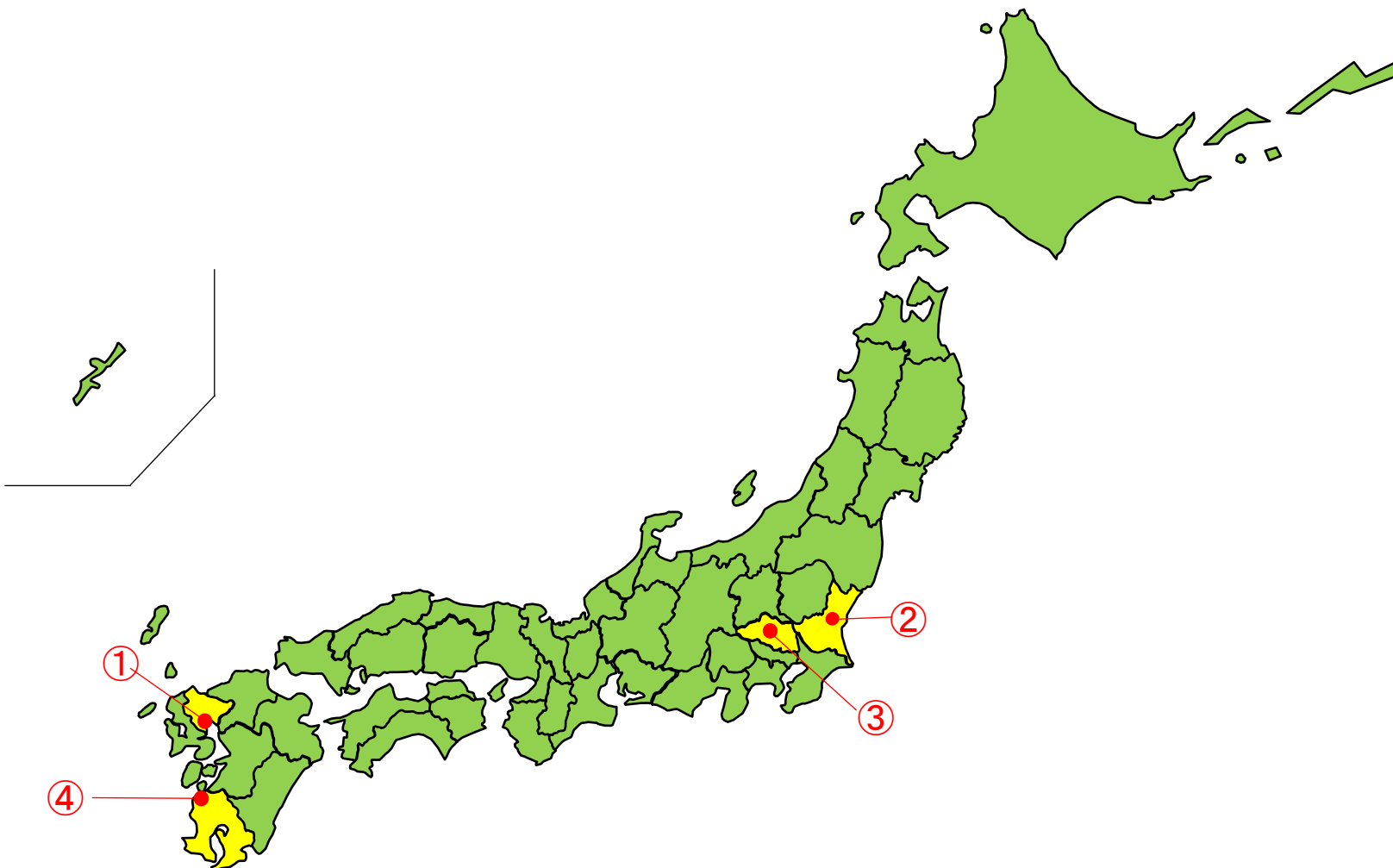
最近の家畜衛生をめぐる情勢について

令和5年12月

消費・安全局動物衛生課

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況①

- 今シーズンは、11月25日に国内1例目が確認されて以来、令和5年12月9日0時00分時点で**4県4事例**発生し、**約18.0万羽**が殺処分の対象となっている。



高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況②

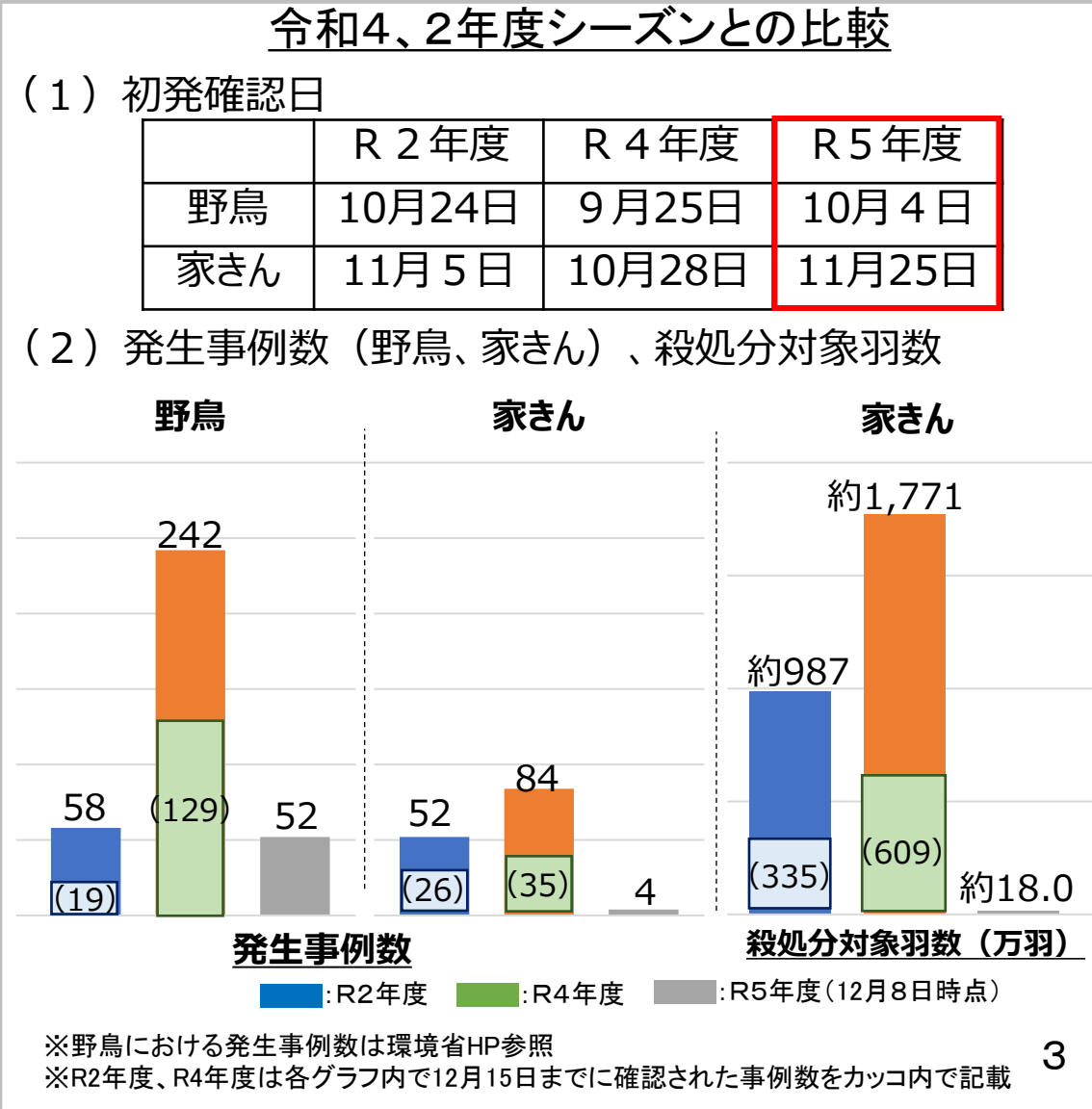
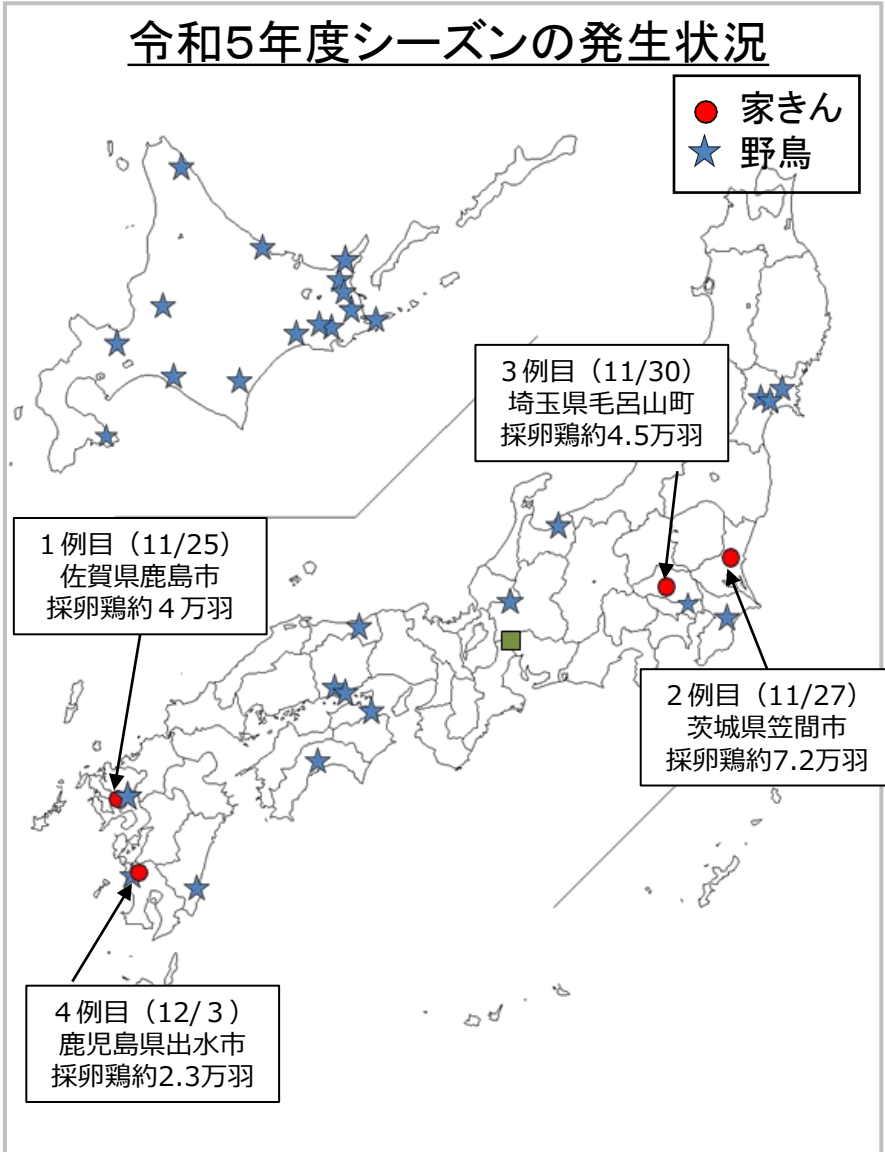
発生場所			発生日 ※ 1	飼養羽数 ※ 2、3	農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
						防疫措置（ 殺処分 、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
1	佐賀①	養鶏場 (佐賀県鹿島市)	令和 5 年 11月25日	約4.0万羽 (採卵鶏・ケージ飼 い)	11月25日	11月25日 9 時00分	11月28日 17時50分	12月 9 日 0 時00分	
2	茨城①	養鶏場 (茨城県笠間市)	令和 5 年 11月27日	約7.2万羽 (採卵鶏・ケージ飼 い)	11月27日 (持ち回 り)	11月27日 9 時00分	11月30日 15時30分		
3	埼玉①	養鶏場 (埼玉県毛呂山町)	令和 5 年 11月30日	約4.5万羽 (採卵鶏・ケージ飼 い)	11月30日 (持ち回 り)	11月30日 9 時00分	12月 2 日 14時30分		
4	鹿児島①	養鶏場 (鹿児島県出水市)	令和 5 年 12月 3 日	約2.3万羽 (採卵鶏・ケージ飼 い)	12月 3 日 (持ち回 り)	12月 3 日 7 時00分	12月 4 日 17時00分		

※1 疑似患者と確認した日 ※2 飼養羽数は疑似患者確認時の羽数

※3 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。

2 令和5年度シーズンと過去シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生状況

- 令和5年度シーズンは、令和4、令和2年度シーズンと比較すると、**家さんでの初事例日は遅かった**ところ。
- 野鳥での感染については、**10月4日に陽性を初確認**。野鳥における陽性確認件数は令和4年度シーズンよりも少ないものの、今後も続発も懸念されることから、農場敷地や鶏舎周辺の適切な消毒の徹底を始めとする、農場における発生予防対策などに取り組む。



令和4年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザの疫学調査結果のポイント

〈注〉赤字は新たな知見・提言

発生事例から得られた知見	気を付けていただきたいこと＜提言＞
（１）重点対策期間 ○2022年は、9月下旬という早い時期に野鳥でウイルスを確認。 ○2014年以降の傾向から、家きんでの発生は12月又は1月がピーク。	➤ 渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には、農場での防疫体制を整備。 ➤ 11月～翌1月までは重点対策期間^(※)とし、ウイルス侵入防止を徹底。（※地域によっては、渡り鳥の飛来時期に応じて期間を設定）
（２）農場や家きん舎への侵入防止 ○衛生管理区域や家きん舎に立ち入る際、車両の消毒、専用衣服・靴の着用、手指消毒などをしていない事例あり。 ○衛生対策が十分実施されているという農場でも、消毒や更衣前後の動線交差や、鶏糞担当者・外来業者が消毒等を実施していない事例あり。 ○家きん舎の破損・隙間があっただけでなく、実際に、家きん舎内にスズメ、カラス、ネコ等が侵入していた事例あり。  ○農場内で陽性カラスが確認されており、農場がウイルスに汚染され、さらに、野鳥の糞などの粉じんや羽毛が入気口から取り込まれる可能性。	➤ 車両、人、物品の消毒や、更衣等の適切な実施を徹底。 ➤ 動線交差がないか再確認し、衛生管理区域や家きん舎に出入りする全ての従業員・外来業者で衛生対策を徹底。 ➤ 感染源となる野鳥・野生動物を近寄らせないように、農場内の整理・整頓^(※)や、堆肥舎・鶏糞搬出口への覆いの設置に加え、一見隙間がなさそうな家きん舎の侵入口の再点検。 （※こぼれ餌の片付け、枝の剪定など） ➤ 家きん舎の屋根や入気口での野鳥避けの設置とともに、フィルターや細霧装置などの入気口対策を検討。
（３）農場への侵入防止（地域を含めた対策） ○多くの発生農場の近くで、水鳥類が飛来する池などの水場を確認。 ○半径3km以内の複数農場で発生が確認された事例を多く確認。共同施設を利用している事例あり。	➤ 農場周辺の水場での水抜きや、忌避テープ等を設置し、野鳥・野生動物への安易な餌やりは控えること。 ➤ 農場や共同施設に出入りする際は、消毒を徹底。

農場の分割管理マニュアルの概要

1. 分割管理の考え方

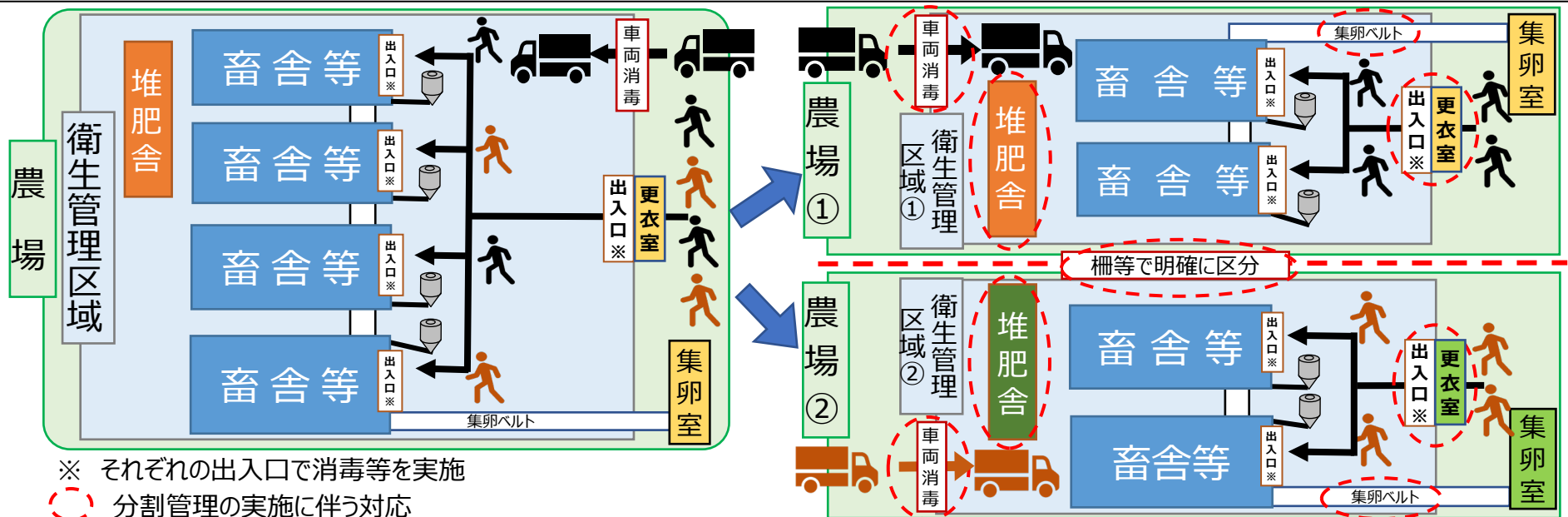
患畜又は疑似患畜が確認された農場の家畜は殺処分する必要があるが、飼養衛生管理基準や特定家畜伝染病防疫指針に従い、**人、物、家畜等の動線**を分けることで、**農場を分割し**、殺処分の範囲を限定することが可能。

2. 取組の進め方

- (1) **生産者が自ら取り組むことを決定**した上で、具体的な方法について**都道府県に相談**。
- (2) 相談を受けた**都道府県は、必要な指導を実施**し、分割管理の**開始時及び継続的に実施状況を確認（随時）**。
- (3) 生産者は、**分割後の農場ごとに**、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、**定期報告（年1回）を実施**。

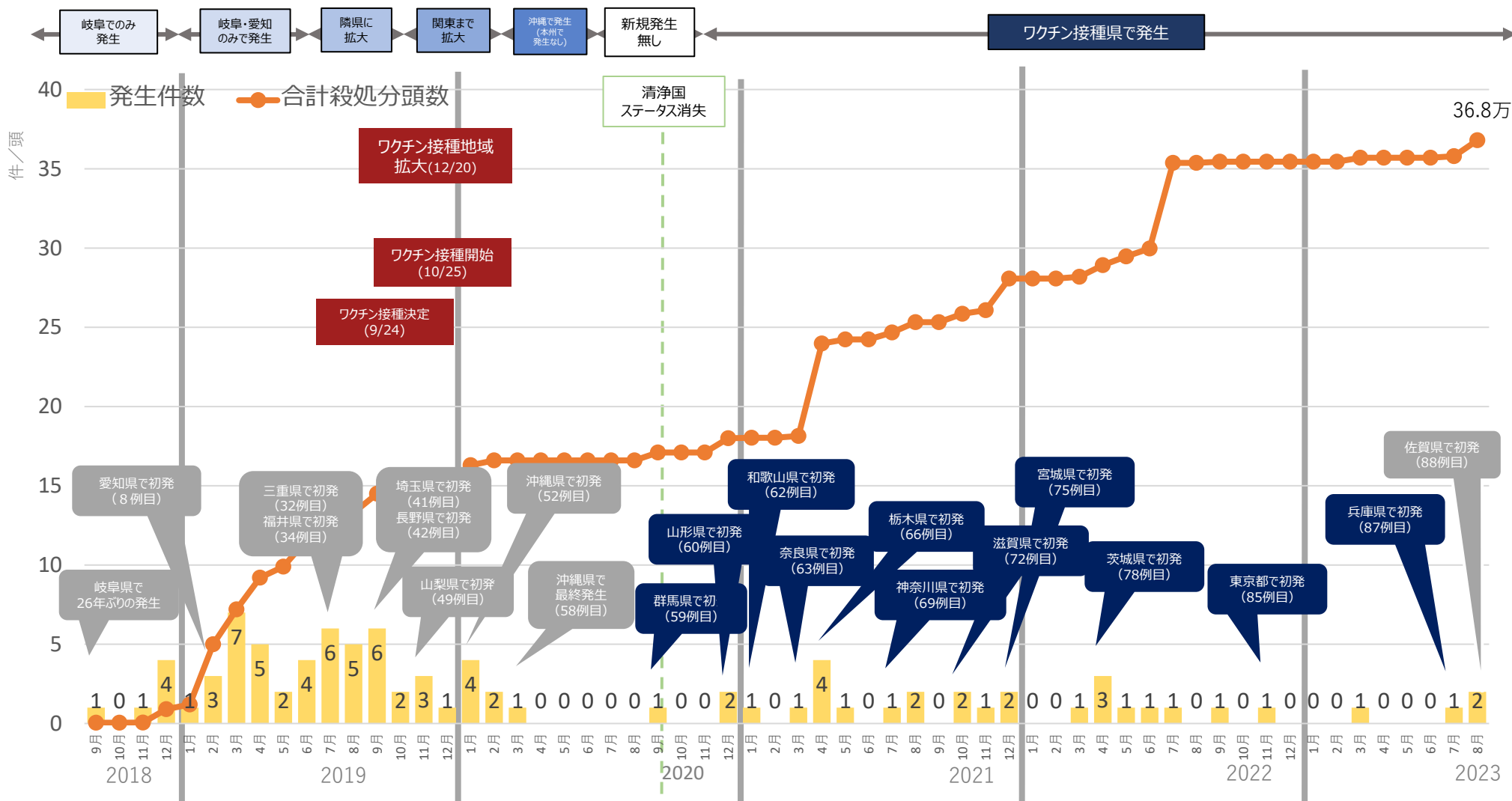
3. 農場の分割管理を行う上での主な留意点

- (1) 隣接する衛生管理区域の**境界に柵等を設け**、分割後の農場を**明確に区分**。
- (2) 分割後の**農場ごとに作業者を分ける（※）**とともに、車両や作業者の**出入口を設け**、それぞれ**消毒等を実施**。**家畜は、導入時に一定期間、他の家畜との隔離を実施**。（※発生時に異状が確認されず、飼養衛生管理が適切であることが確認された家さん飼養農場の場合は例外あり）
- (3) **集卵ベルト**など、畜舎をまたがる機材については**農場間で共用しない**。
- (4) 発生時の影響を考慮し、**堆肥舎等は原則、共同利用しない**。（共同利用する場合は、衣服の交換、消毒等を徹底。）
- (5) **分割後の農場で特定家畜伝染病が発生した際には**、畜舎**排気口へのフィルター設置等、病原体拡散防止対策**を図った上で、防疫措置を実施。非発生農場は、移動制限区域内の他の農場と同様、死亡羽数等の報告や検査を実施。



豚熱発生経過

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、愛知県、三重県、福井県、埼玉県、長野県、山梨県、沖縄県、群馬県、山形県、和歌山県、奈良県、栃木県、神奈川県、滋賀県、宮城県、茨城県、東京都、兵庫県及び佐賀県の20都県で計89事例発生し、これまでに約36.8万頭を殺処分。
- 2019年9月24日にワクチン接種を決定、10月15日に防疫指針を改訂、10月25日からワクチン接種開始。
- 2020年9月3日にWOAH（国際獣疫事務局）が認定する豚熱の清浄国ステータスを消失。
- 群馬県、山形県、三重県、和歌山県、奈良県、栃木県、山梨県、神奈川県、滋賀県、宮城県、茨城県、兵庫県といったワクチン接種県においても発生。



豚熱飼養豚発生県、野生イノシシ発生県、予防的ワクチン接種推奨地域

○ 予防的ワクチン接種の対象地域は、**防疫指針に基づき**、以下を考慮し、**牛豚等疾病小委員会**で議論した上で設定。

- ① **野生イノシシにおける豚熱感染状況**
- ② 農場周辺の**環境要因**（野生イノシシの生息状況、周辺農場数、豚等の飼育密度、山、河川の有無等の地理的状況）
- ③ 疫学的リスク低減のため、**まだら打ちを避ける**（面的に接種し順に拡大）

飼養豚陽性発生県： **赤色** （ただし、斜線  は、令和4年度以降発生なし。）

【20都県】（飼養頭数 2,721,030頭(全国の30.4%)）

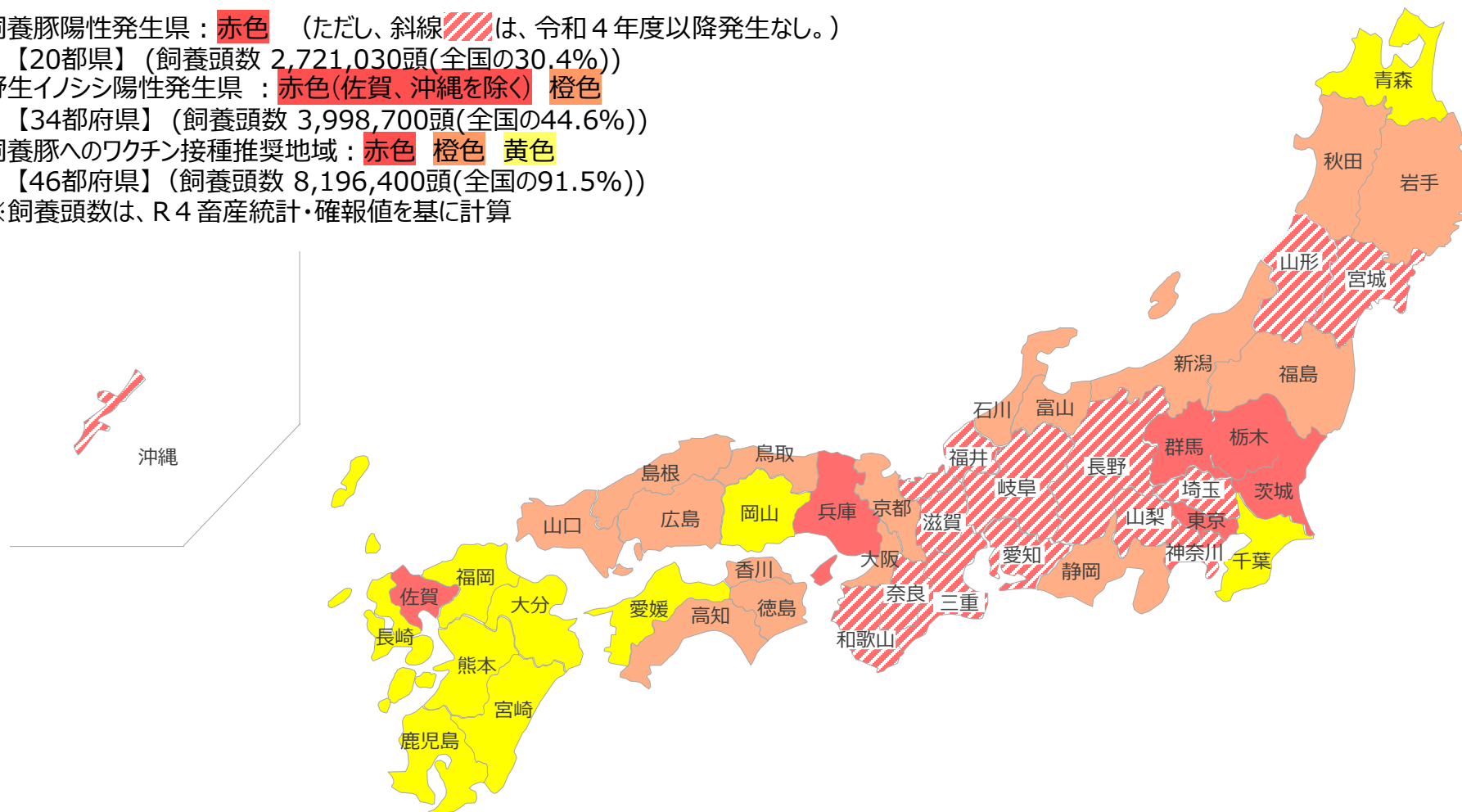
野生イノシシ陽性発生県： **赤色**（佐賀、沖縄を除く） **橙色**

【34都府県】（飼養頭数 3,998,700頭(全国の44.6%)）

飼養豚へのワクチン接種推奨地域： **赤色** **橙色** **黄色**

【46都府県】（飼養頭数 8,196,400頭(全国の91.5%)）

※飼養頭数は、R4 畜産統計・確報値を基に計算



アフリカ豚熱の発生状況

- 2018年8月に中国においてアジア初の発生。その後、アジア18か国・地域まで感染が拡大。
特に、韓国では2019年9月の発生確認以来、飼養豚、野生イノシシで、徐々に感染が拡大（直近では飼養豚では2023年7月、野生イノシシは同年8月に発生）。
- 東アジアでアフリカ豚熱が発生していないのは、**日本、台湾のみ**。
- 既に、我が国に違法に持ち込まれた畜産物4件からアフリカ豚熱ウイルスが分離されており、国際郵便物を含めた水際対策の強化により、事前に侵入を防止することが極めて重要。
- 万が一、野生イノシシに侵入を許した場合、豚熱と異なりワクチンがないことから、農場の飼養豚については、飼養衛生管理の向上が必要であるとともに、野生イノシシについて、死体を衛生的に処理する必要。



■ = 2005年以降WOAH等に発生通報のあった国/地域

(参考) アジアにおける新規発生国数の推移

2018	2019	2020	2021	2022	2023
1	11	1	3	1	1

[参考] 違反の実例



中国からの旅客に持ち込まれた違法豚ソーセージ
(感染性のあるアフリカ豚熱ウイルスを検出した事例あり)

(参考) 豚熱、アフリカ豚熱の病原性に関する比較

	伝播性	致死率
豚熱	++	+
アフリカ豚熱	+	++

伝播性：感染しやすさ（ウイルスに接触した豚のうち感染する個体の割合）
致死率：感染し、発症した豚のうち、死亡した個体の割合

出典：FLI（ドイツ連邦動物衛生研究所）作成資料

アフリカ豚熱の発生に備えたこれまでの取組

(1) 家畜伝染病予防法改正

- アジアにおいてアフリカ豚熱の発生が急速に拡大し、我が国への侵入脅威が一段と高まっていることから、**令和2年に家畜伝染病予防法を改正**。
→ **予防的殺処分の対象疾病にアフリカ豚熱を追加したほか、野生動物における感染に対する対策の強化、家畜防疫官の権限強化、輸出入検疫に関する罰則強化等を措置。**

(2) 水際対策の強化

- アフリカ豚熱の我が国への侵入を水際で防止するため、令和2年度末までに**検疫探知犬を140頭へ増頭**(5年間で約7.8倍)。**家畜防疫官**についても、令和4年度末に**526名体制に増員**。
- 平成31年4月から**携帯品**検査の対応を厳格化し、**6件10名の逮捕事例**。また、**国際郵便物**についても、日本郵便と協力して検査を強化し、**2件4名の逮捕事例**。(令和5年8月末時点)

(3) 農家への注意喚起と飼養衛生管理の向上

- 令和3年11月に**農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部**を開催し、農家に対する注意喚起を行うとともに、関係者間でアフリカ豚熱対策の現状と今後の対応を確認。
- アフリカ豚熱には**有効なワクチンが存在しない**ことから、飼養衛生管理の徹底が最重要。飼養衛生管理水準の向上を図るため、3か月に1度、**全国の養豚農場の一斉点検を実施**。

(4) 野生イノシシ対策の強化

- 野生イノシシの捕獲・サーベイランスによる感染状況の早期把握が重要であることから、農林水産省職員が各県を直接訪問し、**更なるサーベイランスの実施を要請**。また、**新たな検査法の導入、検査促進に係る支援**により、検査頭数の増加を促進。
- 野生イノシシの死体処理に関する**制度的整理及び関係部局の連携強化**について、農水省・環境省関係5局庁長通知を発出(令和4年3月)。また、野生イノシシにおける防疫措置の具体化のために、**防疫措置マニュアル案を今後公表し、全都府県で検証を実施予定**。
- **野生動物対策に必要な人材の育成・強化**するとともに、**登山等の一般の入山者への情報発信を強化**。

(5) 防疫演習の実施

- **農林水産省**において、令和2年9月、熊本県及び農研機構動物衛生研究部門の協力も得て、**国内におけるアフリカ豚熱の発生を想定した防疫演習を初めて実施**。
- **都道府県**においても、**令和3年度に計147回、令和4年度も計70回**(令和4年10月1日時点) **演習を実施**。
- また、**野生イノシシにおいてアフリカ豚熱が発生した場合を想定し**、令和3年12月28日に茨城県において、つくば市協力の下、**イノシシの死体の処理等の防疫作業に関する実地演習を実施**。

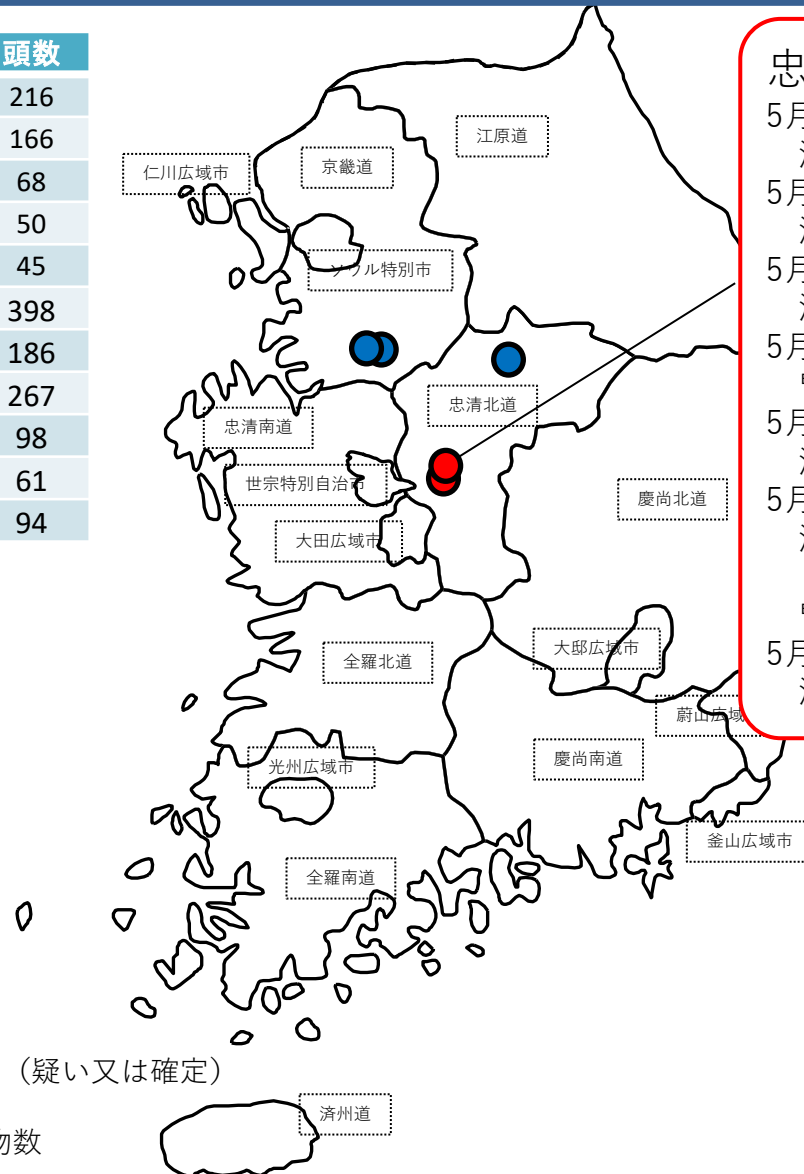


【埋却作業の演習を行う農水省職員】

韓国における口蹄疫の状況（令和5年5月以降）

- 令和5年11日未明、韓国中央部の忠清北道清州市における2か所の牛農場で口蹄疫の発生が確認されたことが公表。これまでに合計11か所の農場で発生が確認（韓国では、平成31年（2019年）1月に発生して以降4年ぶりの発生）。
- なお、韓国においては、家畜への口蹄疫ワクチン接種が行われている。

	発生日	場所	動物種	頭数
1	'23/5/10	忠北 清州市	牛	216
2	'23/5/10	忠北 清州市	牛	166
3	'23/5/10	忠北 清州市	牛	68
4	'23/5/11	忠北 清州市	牛	50
5	'23/5/12	忠北 清州市	牛	45
6	'23/5/14	忠北 曾坪郡	牛	398
7	'23/5/15	忠北 清州市	牛	186
8	'23/5/16	忠北 清州市	牛	267
9	'23/5/16	忠北 曾坪郡	牛	98
10	'23/5/16	忠北 清州市	山羊	61
11	'23/5/18	忠北 清州市	牛	94



忠清北道（11件）

5月10日（確定日は11日）
 清州市 牛：3件（O型）
 5月11日
 清州市 牛：1件（O型）
 5月12日
 清州市 牛：1件（O型）
 5月14日
 曾坪郡 牛：1件（O型）
 5月15日
 清州市 牛：1件（O型）
 5月16日
 清州市 牛：1件（O型）
 山羊：1件（O型）
 曾坪郡 牛：1件（O型）
 5月18日
 清州市 牛：1件（O型）

- : 2023年発生地点
- : 2019年発生地点（参考）

注：日付はOIE報告の発生日
 ただし、OIE未報告の場合は韓国当局公表日（疑い又は確定）
 とし、件数の後に※マークを記載
 頭数は当該農場で飼養されている感受性動物数

2023年5月22日（13:30）時点
 農林水産省動物衛生課

出典：韓国農林畜産食品部
 OIE

参考資料

高病原性鳥インフルエンザとは

(1) 原因（病原体）

国際獣疫事務局（WOAH）が作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルス

元気消失



(2) 対象家きん

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥 及び七面鳥

(3) 症状・特徴

元気消失、食餌や飲水量の減少、産卵率の低下、顔の腫れ、トサカや脚の変色（紫色）、咳、鼻水、下痢。

急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

※人獣共通感染症：海外では、家きん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告。

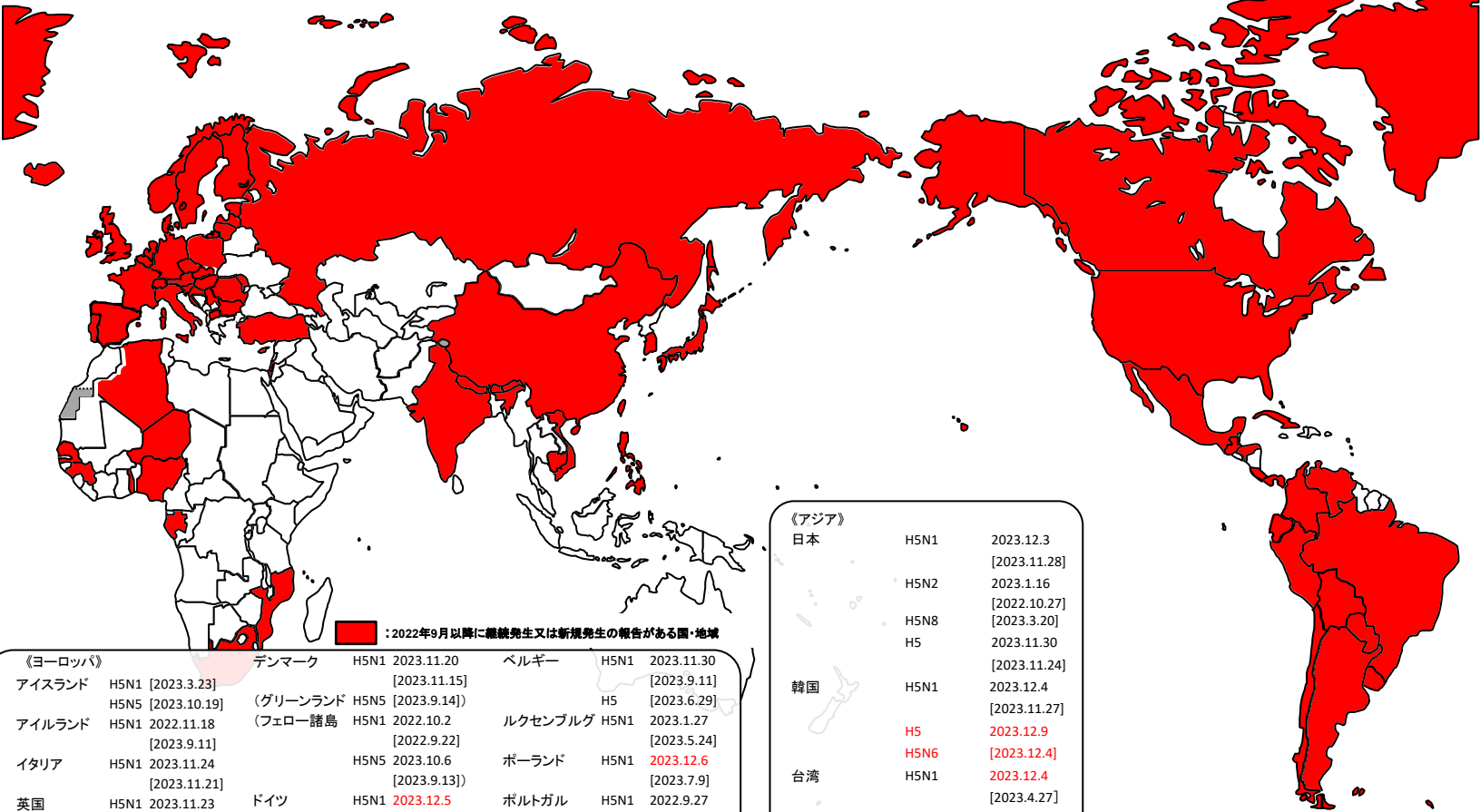
(4) 発生状況

渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。我が国において、直近では、平成26、28、29、令和2、3、4、5年度に発生。

※内閣府食品安全委員会によると、「我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考える」としている。

高病原性鳥インフルエンザの発生・感染報告状況(2022年9月以降)

※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載



：2022年9月以降に継続発生又は新規発生の報告がある国・地域

《ヨーロッパ》

アイスランド	H5N1	[2023.3.23]	デンマーク	H5N1	2023.11.20	ベルギー	H5N1	2023.11.30
H5N5	[2023.10.19]		(グリーンランド	H5N5	[2023.9.14]		H5	[2023.9.11]
アイルランド	H5N1	2022.11.18	(フェロー諸島	H5N1	2022.10.2	ルクセンブルグ	H5N1	2023.1.27
		[2023.9.11]			[2022.9.22]			[2023.5.24]
イタリア	H5N1	2023.11.24		H5N5	2023.10.6	ポーランド	H5N1	2023.12.6
		[2023.11.21]			[2023.9.13]			[2023.7.9]
英国	H5N1	2023.11.23	ドイツ	H5N1	2023.12.5	ポルトガル	H5N1	2022.9.27
		[2023.11.26]			[2023.12.4]			[2023.11.13]
オランダ	H5N5	[2023.11.3]	ノルウェー	H5N1	2023.10.06	レユニオン	H5N1	2023.7.4
		[2023.11.14]			[2023.9.6]	ルーマニア	H5N1	2023.10.30
北マケドニア	H5N1	2023.11.24		H5N5	[2023.11.12]			[2023.11.23]
スイス	H5N1	2023.11.3		H5	[2023.10.30]	チェコ	H5N1	2023.5.12
		[2023.7.5]	ハンガリー	H5N1	2023.12.6			[2023.7.17]
スウェーデン	H5N1	2023.6.25			[2023.11.25]	オーストリア	H5N1	2023.1.30
		[2023.11.2]	フィンランド	H5N1	[2023.11.1]			[2023.11.20]
スペイン	H5	[2023.7.18]		H5	[2023.5.22]	スロバキア	H5N1	2023.1.31
	H5N1	2023.2.4	フランス	H5N5	[2022.9.17]			[2023.1.31]
		[2023.11.2]		H5N1	2023.7.10	キプロス	H5N1	2023.11.24
スロベニア	H5N1	2023.2.24			[2023.10.27]			[2022.11.28]
		[2023.11.19]	ブルガリア	H5	2023.11.26	トルコ	H5N1	2023.2.23
セルビア	H5N1	[2023.11.25]		H5	[2023.11.27]	エストニア	H5N1	2023.2.15
クロアチア	H5N1	2023.11.14		H5N1	2023.3.30			[2023.8.2]
				不明	2022.10.20	リトアニア	H5N1	2023.3.16
								[2023.7.3]
						ラトビア	H5N1	[2023.8.7]

《アジア》

日本	H5N1	2023.12.3
		[2023.11.28]
	H5N2	2023.1.16
		[2022.10.27]
	H5N8	[2023.3.20]
	H5	2023.11.30
		[2023.11.24]
韓国	H5N1	2023.12.4
		[2023.11.27]
	H5	2023.12.9
	H5N6	[2023.12.4]
台湾	H5N1	2023.12.4
		[2023.4.27]
	H5N2	2023.1.23
	H5N5	2023.1.12
香港	H5N1	[2022.12.5]
イスラエル	H5N1	2023.12.5
		[2023.11.1]
		[2023.4.29]
フィリピン	H5N1	2023.1.4
	H5N6	2022.10.3
ベトナム	H5N1	2023.4.13
		[2023.9.5]
インド	H5N1	2023.6.3
		[2023.2.9]
ネパール	H5N1	2023.11.23
		[2023.10.8]
カンボジア	H5N1	2023.3.11
		[2023.7.28]
ブータン	H5N1	
中国	H5N1	

《ロシア・NIS諸国》

ロシア	H5N1	2023.10.19
		[2023.8.14]
(南樺太	H5N1	[2023.7.25]
モルドバ	H5N1	2023.1.19

《アフリカ》

南アフリカ共和国	H5N1	2023.1.6
		[2022.12.1]
	H5N2	2022.11.29
	H7N6	2023.11.9
	不明	2023.10.25
		[2023.8.14]
アルジェリア	H5N1	[2022.11.22]
ニジェール	H5N1	2022.12.18
ナイジェリア	H5N1	2023.8.24
セネガル	H5N1	2023.3.18
		[2023.3.8]
ギニア	H5N1	[2023.4.15]
トーゴ	H5N1	2023.6.21
モザンビーク	H7	2023.9.29

《南北アメリカ》

米国	H5N1	2023.12.2
		[2023.10.24]
	H5N4	2022.9.10
	H5	[2023.9.6]
カナダ	H5N1	2023.11.25
		[2023.7.1]
	H5N5	[2023.6.29]
	H5	[2023.6.23]
メキシコ	H5N1	2023.10.28
		[2023.10.24]
パナマ	H5N1	[2023.3.10]
エクアドル	H5N1	2023.8.17
		[2023.11.14]
コロンビア	H5N1	2023.2.20
		[2023.3.3]
	H5	2023.12.2
	不明	2023.7.19
		[2023.7.18]
ベネズエラ	H5N1	[2022.11.17]
	H5	2023.9.19
ペルー	H5	2023.9.24
		[2023.9.25]*
	不明	2023.2.20
パラグアイ	H5N1	2023.5.30
ホンジュラス	H5N1	[2023.2.22]
チリ	H5N1	2023.7.3
		[2023.7.5]
コスタリカ	H5	[2023.10.11]
ウルグアイ	H5	2023.5.11
		[2023.10.4]
グアテマラ	H5N1	[2023.1.26]
アルゼンチン	H5N1	2023.7.5
		[2023.10.17]
	H5	[2023.10.20]
ボリビア	H5N1	2023.3.20
		[2023.2.1]
キューバ	H5N1	[2023.2.4]*
ブラジル	H5N1	2023.9.12
		[2023.11.13]

* 動物園における発生
出典:WOAH等

2023年12月11日現在

※[]は野鳥及び愛玩鳥等における感染事例を示す。
※本図は感染事例の報告の有無を示したもので、
その後の清浄性確認については記載していない。
※型別に最新の発生事例を記載
※白色の国、地域であっても継続感染等により報告
されていない可能性もある。

※WAHIS:World Animal Health Information Systemとは、
WOAH(国際獣疫事務局)が提供する動物衛生情報システムである。

韓国の家きんにおける高病原性インフルエンザの発生状況 (2023年10月以降)

2023年12月10日9時時点
農林水産省動物衛生課

出典：韓国農林畜産食品部、報道情報

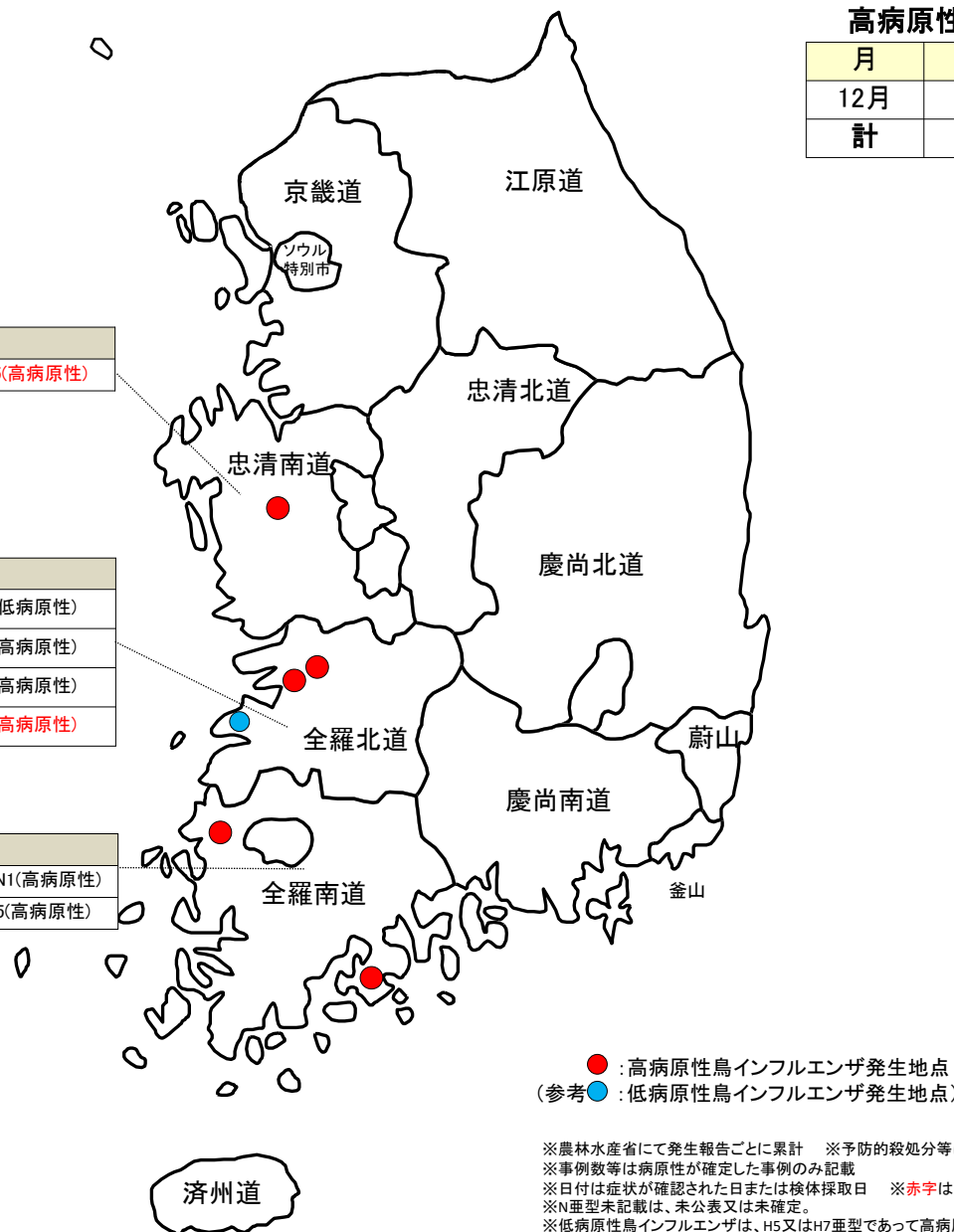
高病原性鳥インフルエンザの発生状況(確定)

月	事例数	殺処分羽数
12月	6	31.4万羽
計	6	31.4万羽

忠清南道				
2023.12.9	牙山市	採卵鶏	約3万羽	H5(高病原性)

全羅北道				
(参考) 2023.11.2	扶安郡	肉用あひる	約4.2万羽	H5(低病原性)
2023.12.6	益山市	肉用種鶏	約2.6万羽	H5(高病原性)
2023.12.6	益山市	肉用種鶏	6万羽	H5(高病原性)
2023.12.9	金堤市	採卵鶏	16万羽	H5(高病原性)

全羅南道				
2023.12.4	高興郡	肉用あひる	約2.2万羽	H5N1(高病原性)
2023.12.6	務安郡	肉用あひる	約1.6万羽	H5(高病原性)



韓国における野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの疑い・分離事例 (2023年10月以降)

今シーズンのHPAI事例 (2023年9月から)

野鳥での初確認日

2023年11月27日(全羅北道)

家きんでの初発生日

2023年12月1日(全羅南道)

家きんでの発生数 6事例

(参考:低病原性:1事例)

昨シーズンのHPAI事例 (2022年9月から2023年5月)

野鳥での初確認日

2022年10月10日(忠清南道)

家きんでの初発生日

2022年10月17日(慶尚北道)

家きんでの発生数 75事例

慶尚北道
亀尾市 H5N1 2023.12.1
亀尾市 H5N1 2023.12.2
亀尾市 H5N1 2023.12.4

全羅北道
全州市 H5N1 2023.11.27
井邑市 H5N6 2023.12.4

2023年12月11日9時時点
農林水産省動物衛生課

出典:韓国農林畜産食品部、環境部プレスリリース、
WOAH-WAHIS、報道情報

※日付は検出日



▲ : 感染確認地点

豚熱(CSF)とは

- (1) 原因：豚熱ウイルス (classical swine fever virus)
- (2) 宿主：豚、いのしし ※人には感染しない
- (3) 分布：欧州、アジア、アフリカ、中南米の一部の国々
※ 我が国では平成30年9月に26年ぶりに発生。
飼養豚では20都県、野生イノシシでは34都府県で発生（令和5年9月1日時点）。
- (4) 症状：急性、亜急性、慢性型等多様な病態を示す。白血球減少。
※ 有効なワクチンが存在



【皮膚紫斑（しはん）】
（出典：動物衛生研究部門）

アフリカ豚熱 (ASF) とは

- (1) 原因：アフリカ豚熱ウイルス (African swine fever virus)
- (2) 宿主：豚、いのしし（ダニによっても媒介） ※人には感染しない
- (3) 分布：アフリカ、欧州の一部（ロシア及びその周辺国、東欧）のほか、平成30年8月に中国で発生（アジアで初の発生）以降、アジア地域での発生が拡大。アジアの18か国・地域で発生（令和5年9月1日時点）。
※ 日本未発生。
- (4) 症状：甚急性～不顕性まで幅広い病態を示す。
※ 豚熱に酷似するがより病原性は強い傾向。
※ ワクチン、治療法はない



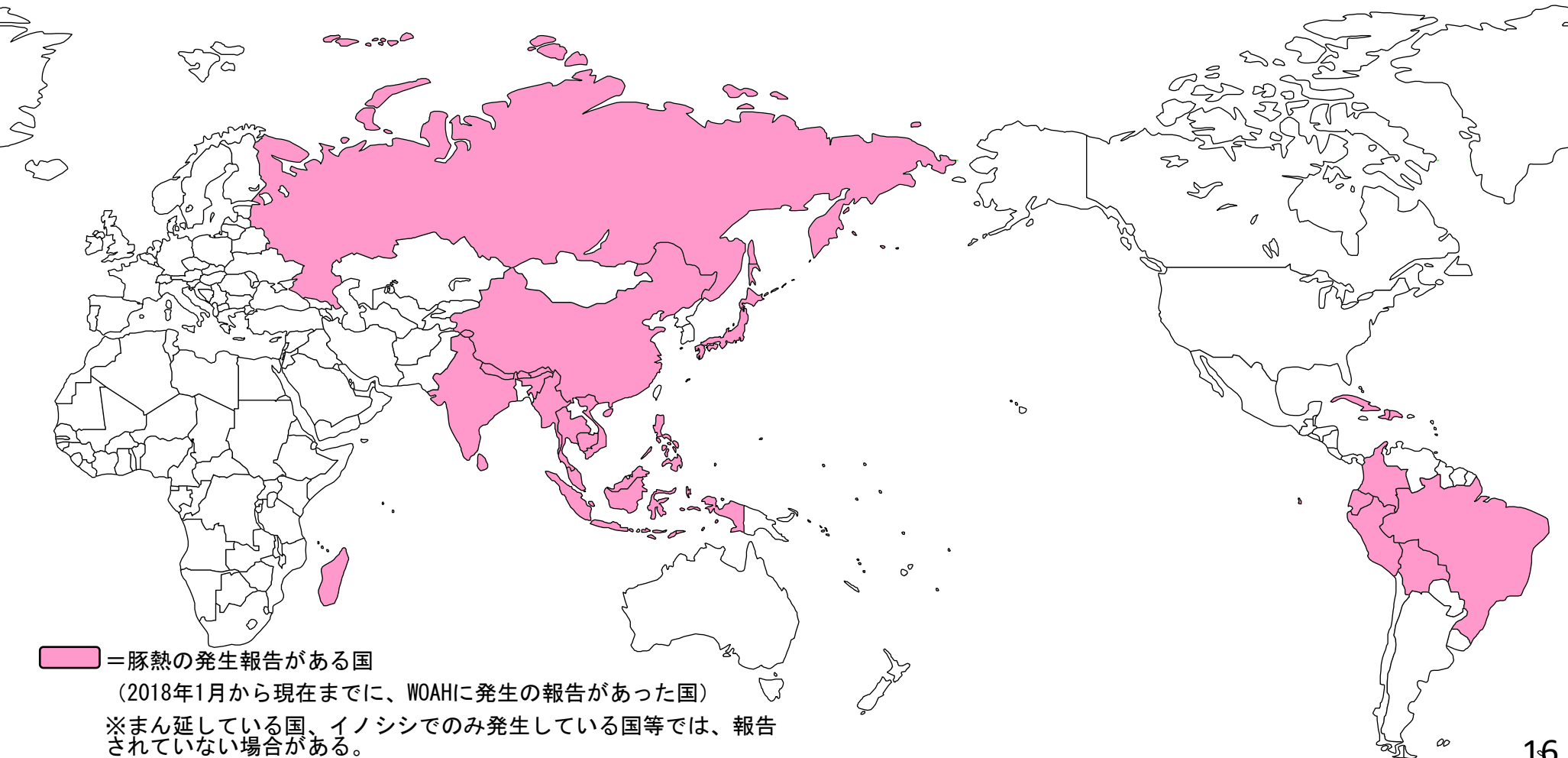
【全身の出血性病変、チアノーゼ】

（出典：Veterinary school of Barcelona, Spain
Centro de Vigilancia Sanitaria Veterinaria, Spain）

海外における豚熱の発生状況

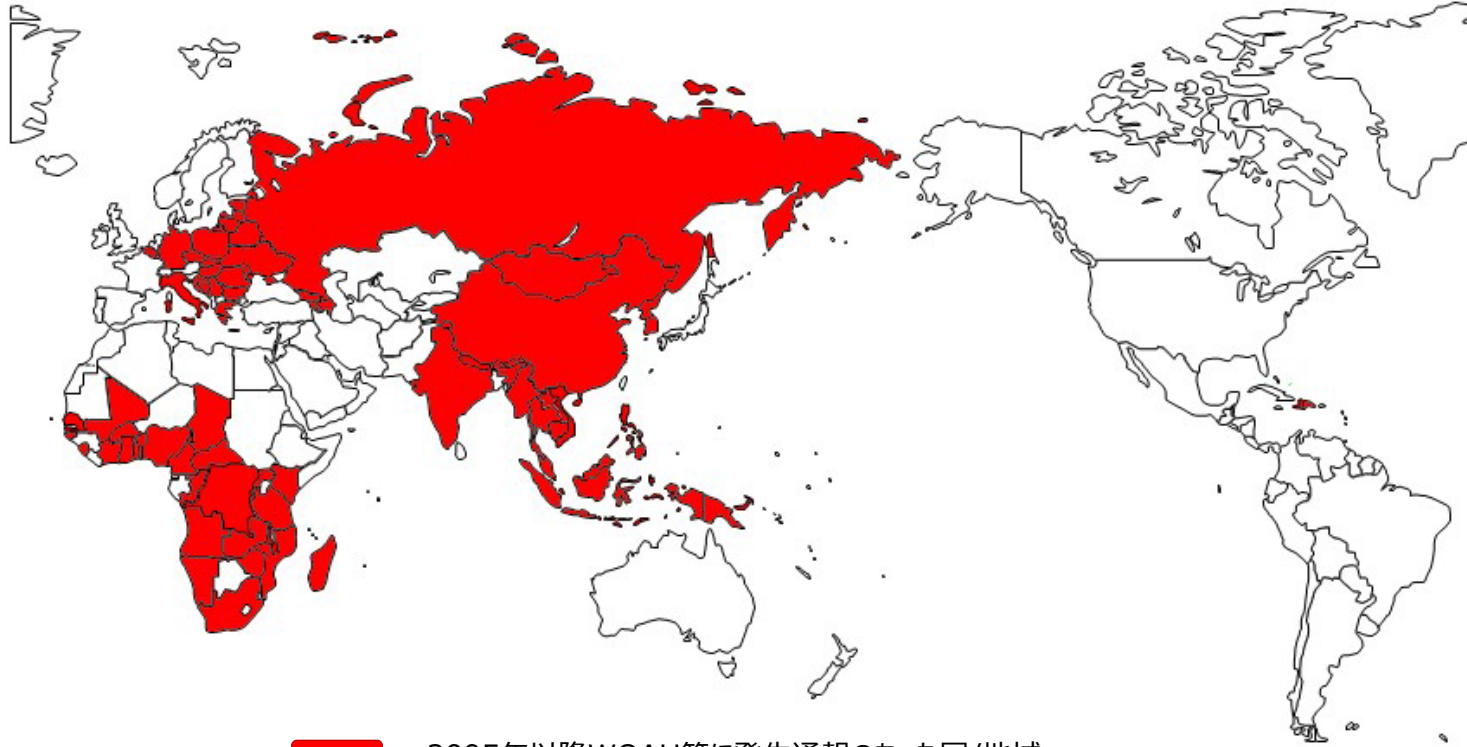
- 中国や東南アジアをはじめ、世界各国に分布。
- 北米、オーストラリア、スウェーデン等では清浄化を達成している。

令和5年6月2日現在



海外におけるアフリカ豚熱の発生状況

- 2018年8月に中国においてアジア初の発生。その後、日本、台湾を除くアジア全域に感染が拡大。特に、韓国では2019年9月の発生確認以来、飼養豚、野生イノシシで、徐々に感染が拡大。
- 2021年7月にはドミニカ共和国、9月にはハイチでの発生が確認されるなど中米にも感染が拡大。



■ = 2005年以降WOAH等に発生通報のあった国/地域
飼養豚での発生及び野生イノシシでの感染事例の報告

アジア（18か国・地域）

中国	北朝鮮	東ティモール
モンゴル	ラオス	韓国
ベトナム	フィリピン	インド
カンボジア	ミャンマー	マレーシア
香港	インドネシア	ブータン
タイ	ネパール	シンガポール

アフリカ（31か国・地域）

ヨーロッパ（24か国・地域）

南北アメリカ（2か国・地域）

オセアニア（1か国・地域）

東アジアでアフリカ豚熱が発生していないのは日本、台湾のみ。

台湾では、海岸に漂着した豚の死体からアフリカ豚熱のウイルス遺伝子が検出された事例が発生。

(1) 原因（病原体）

口蹄疫ウイルス（Foot-and-mouth disease virus）※

※7つの血清型（0, A, C, Asia 1, SAT1, SAT2, およびSAT3）があり、これらは相互にワクチン効果が得られない。
東南アジア・東アジア流行地域では0型及びA型が主に流行。

(2) 対象家畜

牛、豚、めん羊、山羊、水牛、鹿、いのしし

(3) 症状・特徴

口や蹄に水疱形成^{すいほう}、発熱^{りゅうぜん}、流涎（よだれを垂らす。）等の症状を示す。極めて感染力が強く、幼獣では高い致死率を示す。成長した家畜の死亡率は低いものの、発病後の発育障害等により、産業動物としての価値が失われる。

(4) 発生状況

中国等の近隣アジア諸国で継続的に発生しており、日本では2010年に宮崎県で10年ぶりに発生（0型）したが、翌年2011年には清浄国に復帰している。

～牛の症状～

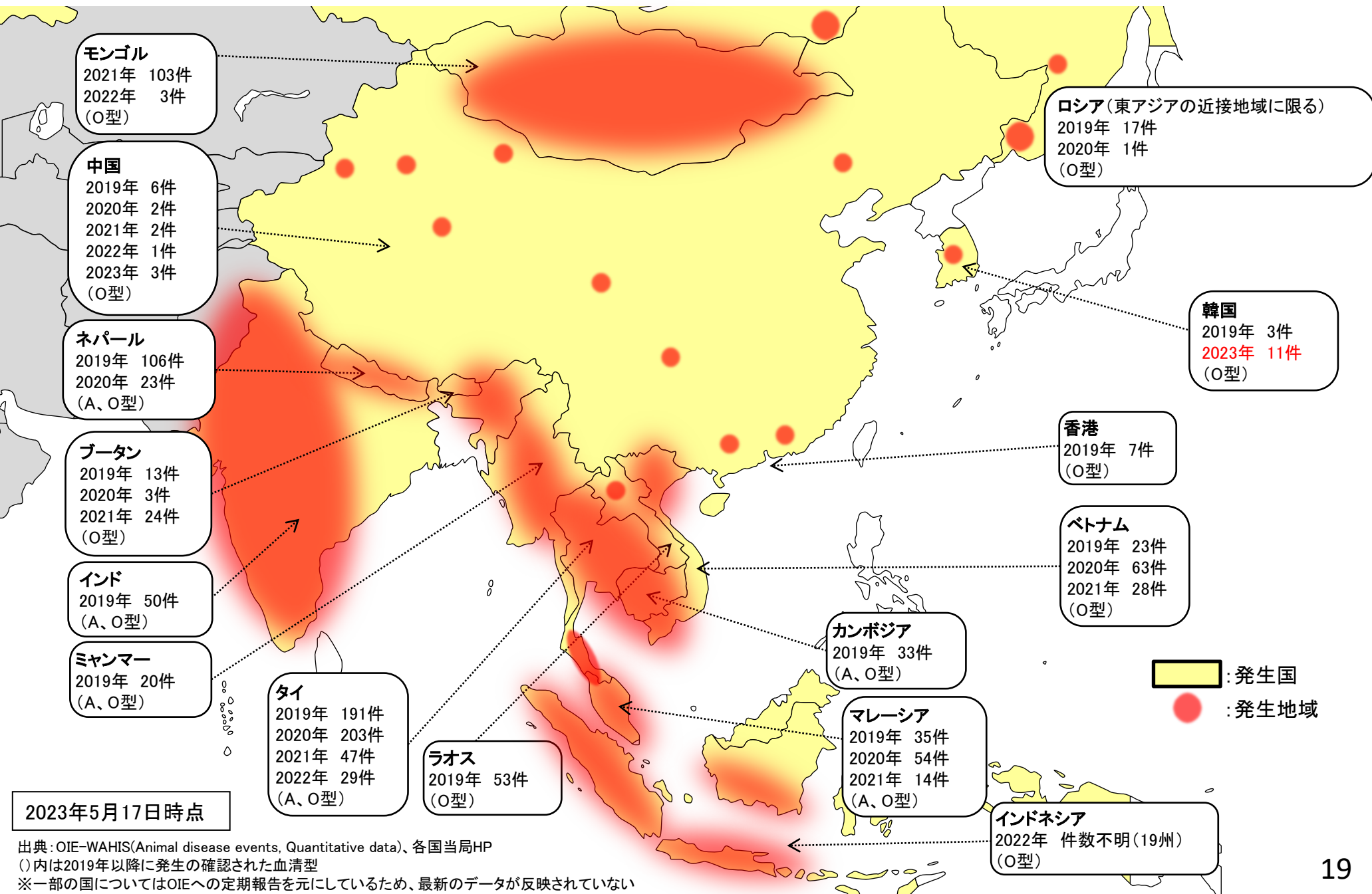


～豚の症状～



（写真提供：宮崎県）

アジアにおける口蹄疫の発生状況（平成31年（2019年）以降）



出典：OIE-WAHIS(Animal disease events, Quantitative data)、各国当局HP

()内は2019年以降に発生の確認された血清型

※一部の国についてはOIEへの定期報告を元に行っているため、最新のデータが反映されていない